

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応について

2020年4月17日
札幌市農業協同組合

札幌市農業協同組合（組合長 藤田 範彦）は、お客さまの健康・安全を最優先に新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、お客さまの資金決済や共済金請求など金融・共済事業サービスの提供に引き続き迅速に対応してまいります。

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令されたことを踏まえ、更なる感染拡大の抑止ならびに事業の継続を目的に、4月20日（月）から5月1日（金）まで営業時間を変更いたします。

営業時間の変更期間については、緊急事態宣言の延長その他の社会情勢に応じて見直す場合があります、変更内容は当組合ホームページ等でお知らせいたします。お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。